

議案・報告

【 市長提案説明・市長報告 】

本日は、第3回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多用の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

定例会の開会に当たり、提出いたしました諸案件の説明に先立ちまして、現在の本市の情勢等について、申し上げます。

はじめに、この夏を振り返りますと、桑名の夏を代表する桑名水郷花火大会では、11万人の来場者が集まる中、1万発の花火が夜空を彩り、多くの皆様に感動をお届けし、改めて桑名の魅力を実感していただくことができました。

また、桑名石取祭では、6月の御樋代木奉迎送行事に続き、本祭でも豪華絢爛な祭車が練り歩き、各町の皆様が心をつなげて織りなす迫力ある祭りの情景が、地域の誇りを示すものとなりました。

そして、市民の皆様の心を熱くしたものが、第107回全国高等学校野球選手権大会に三重県代表として、6年ぶり3回目の出場を果たした津田学園高等学校の活躍でございます。

私も甲子園球場へ応援に駆け付けましたが、持ち前の堅守を発揮し、初戦をタイブレークの末に突破した時は、一塁側アルプススタンドと桑名市が歓喜に満ち溢れました。

残念ながら、3回戦で春のセンバツ優勝校である横浜高等学校に敗れましたが、大会を通じて最後まであきらめずに戦い抜く姿は、桑名市全体に大きな勇気と感動を与え、未来へ向かって挑戦する力強い姿を示してくれました。

こうした花火大会や石取祭といった地域文化の継承、そして津田学園高等学校の甲子園での挑戦、そのいずれもが、次世代に誇りや夢を託し、桑名のまちに活力を与える大きな原動力となっております。

市民の皆様から桑名のまちづくりを託された私にとっても、まちづくりへ挑戦する思いを、一層熱くした桑名の夏でありました。

一方で、この夏は私たちが直面する深刻な課題も浮き彫りとなりました。

トカラ列島では群発地震が続き、九州地方では線状降水帯の発生により鹿児島県、熊本県をはじめ各地で甚大な被害が発生いたしました。

本市でも、7月17日には、3時間雨量が観測史上最大となる144.5ミリの大雨を記録し、避難情報の発令には至りませんでした。市内各所で道路冠水や法面崩壊、土砂の流出が相次ぎ、4件の床下浸水等の被害が生じました。

中には冠水した道路で水に浸かりながら移動を余儀なくされた方もおられ、改めて水害リスクの大きさを痛感させられました。

また、東浜上地区の木曽川下流河川事務所が管理する沢北排水機場では、豪雨の最中にポンプ破損により一部機能が停止しましたが、現在は仮設ポンプの設置により復旧されております。

今回の事例は、排水設備の重要性和関係機関との連携強化の必要性を改めて示すものであります。

そして、7月30日には、カムチャツカ半島地震により津波注意報が長時間に渡り発令されるなど、市民の皆様にはご不安を抱かれた方も多かったと思います。

さらに記録的な酷暑では、熱中症警戒アラートが繰り返し発令され、本市でも8月1日に40.4度を記録し、8月30日には40.5度に達して、本市の最高気温を更新するなど、命に関わる危険な暑さに見舞われ

ました。

気象・気候を研究されている三重大学の立花教授によりますと、この暑さの原因は、フェーン現象により鈴鹿山脈から吹き降りる温かい風の影響によるもので、本市の地理的な特性から引き続き警戒が必要です。

また、世界規模による地球温暖化の影響で海面水温が上がっている中、この水温を超えると気温上昇に歯止めが利かなくなってしまう「ティッピングポイント」と呼ばれる転換点まで、残りあとわずかとのことで、非常に深刻な状況です。

本市といたしましては、今後も頻発が予想される集中豪雨に備え、雨水の排水対策や浸水リスクの低減に向けた取り組みを進めてまいります。

とりわけ、地元選出の農林水産大臣政務官を通じて、対応について協議を始めているところであり、国をはじめとする関係機関との連携体制の一層の強化を図ってまいります。

さらに、目の前の暑さ対策にとどまらず、根本的な気候変動対策として脱炭素の取り組みを進め、温室効果ガスの削減を一層強化してまいります。

災害はいつ、どこで発生するか予測することができません。本市といたしましても、防災・減災対策の充実に全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様におかれましても、日頃から災害への備えを怠らず、お一人お一人が「自分の命は自分で守る」という意識を持っていただきますよう、切にお願い申し上げます。

さて、物価上昇の影響は依然として我々の生活に重くのしかかっております。

こうした中、本市におきましては、この夏、市内事業者と連携し、通算4回目となるキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施いたしました。

予想を大きく上回るご好評をいただき、早期終了となりましたが、「がんばれ桑名！」のキャンペーンタイトルに相応しい熱い応援を、市民の皆様、事業者の皆様にお届けすることができたのではないかと考えております。

本市といたしましては、市民生活を下支えし、市民の皆様のニーズに寄り添った施策を着実に進めていくためには、安定した財政基盤の確立が不可欠であると考えております。

そこで、令和6年度の決算状況について、ご報告申し上げますと、一般会計におきましては、28億円を超える実質収支を確保するとともに、自治体の財政健全性を示す重要な指標の一つである「実質公債費比率」が、算定開始以来、最も良い値となりました。

また、「将来負担比率」も算定開始以来、2番目に良好な値を記録するなど、健全な財政運営が着実に成果を上げております。

こうした安定した財政基盤の確立により、物価高騰対策をはじめとする市民生活を守る施策の機動的な展開を可能にしております。

あわせて、6月に供用開始いたしました消防庁舎等複合施設「クワナビスタ」と桑名駅西ロータリー及び西桑名西方線など、大きなプロジェクトをカタチにすることができた年でもあり、着実に成果を上げることができた、まさに「新しい桑名のまちづくり」を象徴する決算となりました。

こうした数々のプロジェクトを同時並行で推進する原動力となっておりますのが、「次世代に負担を残さない」まちづくりの理念のもと、民間のノウハウや創意工夫を活かした公民連携の取り組みであります。

今後も立ち止まることなく行財政改革を推し進め、安定的な市民サービスを提供し続けることで、「安心と夢のある桑名の未来」を力強く切り拓いてまいります。

さて、市長として四期目のまちづくりへの挑戦にあたり掲げた基本方針である「みんなで支え合うまちづくり」をもとに、市政の諸課題に取り組んでおります。

ここで、その主要な施策の状況について申し上げます。

1つ目の柱「誰一人取り残さない社会」の実現でございます。

厚生労働省の調査によりますと、企業で働く男性の育児休業取得率は40.5%と、前年度から10ポイント以上上昇し、過去最高を記録しました。

若い世代では、家事や育児を性別に関係なく担い、キャリアとプライベートの両立を重視する傾向が一層高まっております。

こうした社会の変化を背景に、女性の活躍は着実に進展しておりますが、女性には特有の健康課題があり、その解決は働き方や生活の質に直結する重要なテーマであります。

そこで、本市では女性のウェルビーイングを推進するため、去る7月9日に「こころ・カラダラボ」を立ち上げ、企業に参画を呼びかけたところ、市内外の多くの企業から賛同をいただきました。

社会の変化に積極的に対応する企業が、数多く存在することを心強く感じております。

今後は、企業との連携をさらに広げ、すべての女性がウェルビーイングを実感できるまちづくりを推進してまいります。

次に、2つ目の柱「時代の変化に対応した行政」への変革でございます。

本市が持続可能な自治体として、未来への発展を続けていくためには、公共施設の再編と適切なマネジメントの推進が不可欠であります。

これからの時代に求められるのは、新たな施設の建設だけでなく、既存施設の有効活用や分散機能の集約、さらには民間活力の導入など、柔軟な発想による再生であります。

私も、既存施設の有効活用として市長室と応接室をシェアリングし、職員の会議スペースとして活用するなど、一つの場所に複数の機能を持たせる挑戦的な取り組みとして、自ら公共施設マネジメントを実践しているところであります。

こうした公共施設マネジメントの取り組みにより、二つの大きな効果が期待できます。一つは、行政機能の複合化による行政運営の効率化と市民サービスの質の向上であります。もう一つは、DXの活用などを通じた職場環境の改善により、時代に合わせた職員の働き方改革を推進することです。

本市では、公共施設マネジメントを通じて、行政施設の複合化にとどまらず、民間とのシェアリングを取り入れた消防庁舎等複合施設の整備を皮切りに、市民サービスの向上と働きやすい職場づくりを同時に実現し、未来に向けた力強いまちづくりを進めてまいります。

そして、3つ目の柱「安定した財政基盤の確立」でございます。

企業誘致の推進につきましては、これまでの取り組みを踏まえ、今後予定しております台湾訪問におけるトップセールスを通じて、更なる関係強化を図ってまいります。

また、企業からの問い合わせ状況について申し上げますと、世の中の動きとして、本年4月以降、順次発表されておりますトランプ関税の影響により、一時的に企業の投資意欲が低下し、動きが停滞いたしました。

しかしながら、直近3か月の6月から8月におきましては21件の問い合わせがあり、少しずつではありますが、回復傾向が見えてきております。

もっとも、企業を誘致するだけでは十分ではありません。生活環境が整わなければ、従業員の移住が進

まず、雇用の拡大に繋がらないばかりか、市内企業全体の人手不足を深刻化させ、場合によっては進出企業が撤退するリスクすら否定できません。

だからこそ本市では、企業誘致とあわせて人口減少対策パッケージを推進し、生活環境や住環境、子育てしやすい環境の整備に力を注いでおります。

こうした取り組みは民間投資を呼び込み、現在、市内では複数の住宅開発が進んでおります。

その一つは本年5月から分譲を開始し、売れ行きも好調と伺っております。

この住宅開発は、人口減少対策としてのみならず、企業誘致を後押しする観点からも、大いに期待しているところでございます。

引き続き、「企業誘致の推進」と「人口減少対策パッケージの推進」の両輪で力強くまちづくりを前に進めることで、安心かつ快適に住み続けられる桑名のまちをめざしてまいります。

そして、本市の持続的な発展と市民生活の質の向上に直結し、将来のまちづくりを支える重点プロジェクトが着実に進んでおります。

まず、多度地区小中一貫校整備事業につきましては、地域とつながりをもった新校舎を「設計施工一括発注方式」による事業手法の採用により、民間事業者ならではのノウハウを最大限に活かして学校づくりを進めております。

建設工事は順調に進んでおり、現在は建物躯体の立ち上げが完了し、設備や内装工事が進んでいる状況であり、令和8年4月の開校に向けて、事業進捗を図ってまいります。

次に、桑名駅周辺の整備についてでございます。

桑名駅西側の整備につきましては、去る6月21日に桑名駅西ロータリーと西桑名西方線の供用を開始し、翌22日に路線バスの乗り入れが実現いたしました。

また、現在の暫定ロータリーにつきましては、「桑名駅西土地地区画整理事業」の事業完了までの間、カフェなどの生活利便施設やトイレの設置を必須条件とした、賑わい創出のための社会実験を行うこととし、提案募集を実施いたしました。

その結果、優先交渉権者として一般社団法人桑名市観光協会が選定されたところでございます。

今後、この社会実験を通じて駅西側に新たな賑わいが生まれ、土地の高度利用や商業店舗等の進出を促し、周辺地域の魅力と活力が一層高まることを期待しております。

一方、桑名駅東側の整備につきましては、広場整備の全体事業期間を短縮するため、桑栄ビル東側のサンファレへつながる上空通路を、今年度中に撤去する予定であります。

また、桑栄ビルにつきましては、去る7月にマンション敷地売却組合の設立認可を行い、8月8日には「桑栄ビルマンション敷地売却組合」の設立総会が開催され、所有権移転に向けた本格的な手続きへと移行いたしました。

今後は、分配金取得計画の認可を経て、年内にも長島観光開発株式会社様への所有権移転とビル本体の解体準備に着手できるよう、関係各所と綿密な協議を重ねつつ、集中的かつ重点的に技術支援を行ってまいります。

引き続き、駅東西各事業の連携を図りながら、本市の「まちの顔」である桑名駅周辺に、持続可能で質の高い都市空間を構築すべく、全力で取り組んでまいります。

以上、主要な施策の状況について申し上げます。

引き続き、将来を見据えた重点プロジェクトを着実に推進し、持続的に成長し続ける桑名のまちづくりを進めてまいります。

議員各位におかれましては、より一層のお力添えを賜りますよう、心からお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第 66 号「令和 7 年度桑名市一般会計補正予算（第 3 号）」につきまして、歳出から主なものをご説明申し上げます。

まず、総務費では、「レベル 4」での自動運転が可能なバス車両を購入し、公道を使用した技術検証を行い、社会実装に必要な法的許認可の取得に向けた費用を計上いたしました。

このほか、「行かない窓口」の更なる推進のため、コンビニで取得可能な証明書の 10 円交付キャンペーンを実施する費用を計上いたしました。

次に、民生費では、低年齢児における保育提供体制確保のため、小規模保育事業所の整備に対する補助金を計上いたしました。

次に、衛生費では、高齢者の带状疱疹定期接種において、接種者が増加していることから、事業費を増額いたしました。

次に、農林水産業費と土木費では、7 月の豪雨により被災した、水路や市道などの修繕費用を計上したほか、土木費においては、多度学園の通学路へのグリーンベルト表示など、交通安全対策に係る費用などを計上いたしました。

次に、消防費では、現在、実施している防災拠点施設法面保護等工事において、現場測量等により、法面部分等に追加工事が必要であることが分かってきたことから、必要な費用を増額いたしました。

次に、教育費では、陵成中学校の生徒数増加に対応するための、教室の改修費用を計上いたしました。そのほか、学校給食センターの統合に伴い、キュービクルや調理器具の更新費用などを計上いたしました。

続きまして、歳入の主なものについて、ご説明申し上げます。

まず、使用料及び手数料では、コンビニでの証明書 10 円交付キャンペーンの実施に伴い、見込まれる手数料の減額を計上いたしました。

次に、国庫支出金、県支出金、諸収入、並びに、市債につきましては、歳出事業に応じて所要の額を計上いたしました。

また、繰越金につきましては、補正予算の収支の均衡を図るため、令和 6 年度決算を踏まえ、所要の額を計上いたしました。

そのほか、現在、桑名市総合運動公園で進めております「プール整備」に関して、建築費などの物価高騰への対応や、設計の協議を進める中で生じた仕様変更などに伴い、必要となった増額分につきまして、債務負担行為の追加設定を行いました。

次に、議案第 67 号「令和 7 年度桑名市地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）」につきましては、総合医療センターにおける電子カルテシステムの更新が完了したことから、病院事業債の早期借入に合せて、必要となる償還金を増額するものでございます。

次に、議案第 68 号「令和 7 年度桑名市水道事業会計補正予算（第 2 号）」につきましては、昨年度、介護施設にて漏水が発生し、すでに納められた水道料金を漏水減免として還付するため特別損失を増額するほか、債務負担行為の期間を延長するものでございます。

次に、議案第 69 号「令和 7 年度桑名市下水道事業会計補正予算（第 3 号）」につきましても、先ほどの水道事業会計と同様に、昨年度、介護施設にて漏水が発生し、すでに納められた下水道使用料を漏水減免として還付するため特別損失を増額するものでございます。

次に、議案第 70 号「令和 6 年度桑名市一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算の認定」についてご説明申し上げます。

本議案は地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、一般会計並びに国民健康保険事業特別会計を始めとする 4 つの特別会計の決算につきまして、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものです。

それでは、一般会計からその大要をご説明申し上げます。

まず、総務費では、桑名市人口減少対策パッケージの取り組みとして、市外から本市へ移住・定住される方や、新婚世帯の新生活を経済的に支援するなど、定住人口の流入促進と定住環境の整備を進めました。

また、若者のニーズにあった施策の展開を図るため、若者が描く子ども施策・少子化対策ワークショップを開催いたしましたほか、若者向けに学習デジタルコンテンツの提供や IT パスポートの資格取得を推進し、次世代のデジタル人材の育成に取り組みました。

さらに、新時代の国際化に向けた取り組みとして、「外国人支援コンシェルジュサービス」を開設するとともに、外国人の雇用や多言語電話通訳サービスを実施するなど、外国人住民が生活する上で必要な行政サービスへの支援を行いましたほか、国内外に向けた英語による情報発信や、海外留学をめざす市内学生への支援を行うなど、国際化の推進を図りました。

加えて、家庭用宅配ボックス等の購入に対する支援を実施し、生活利便性の向上を図るとともに、宅配の再配達削減による二酸化炭素排出量の抑制と宅配事業者の負担軽減に取り組みました。

PX（パブリックトランスフォーメーション）の推進といたしまして、一部を除く本庁 1 階の案内方法を番号札方式に統一し、市民の皆様のわかりやすさの向上を図ったほか、戸籍・住民登録課と大山田地区市民センターをリモートで接続することにより「書かないワンストップ窓口」を拡充し、市民サービスの向上と職員の負担を軽減する「リモート窓口」の推進に取り組みました。

持続可能な公共交通の実現といたしまして、長島地区では、自動運転レベル 4 の実現に向け、自動運転バスの実証実験を行ったほか、西部南地区において AI 活用型オンデマンドバス「のるーと桑名」の本格運用を開始し、新たに多度地区においても、事業性や地域の受容性等を検証するための実証実験を実施いたしました。

また、大河ドラマ誘致プロジェクトといたしまして、新桑名市誕生 20 周年記念シンポジウム「徳川四天王 本多忠勝」を開催しましたほか、お城 EXPO に初出展するなど、さらなる誘致活動を展開いたしました。

次に、民生費では、「“桑名市版” 保育現場充実パッケージ」として、修学資金や就職準備金の経済的支援、並びに就労継続に係る支援など保育人材の確保に取り組みました。

また、私立保育園等が手厚い配置が行えるよう支援いたしましたほか、保護者及び保育士の負担軽減を図るため、公立保育所において紙おむつのサブスクリプションを導入するなど、保育現場の環境改善を進めました。

さらに、全員参加による保育環境づくりの取り組みとして、保育士等の研修や交流の場づくりをはじめ、作業療法士による巡回相談や発達支援、保育士等専用ダイヤルの設置などを実施いたしましたほか、保育の質を確保するため、市内の保育所（園）等における第三者による評価システム体制を整備いたしました。

そのほか、委託先の学童保育所に対し、施設の賃借料補助や処遇改善補助などを行い、待機児童対策と放課後児童支援員の人材確保に取り組みました。

次に、衛生費では、若年世代のがん患者が、住み慣れた自宅で療養生活を送ることができるよう、訪問介護や福祉用具等の利用に対する支援を実施いたしましたほか、がん患者の就労継続など社会参加を支援するためのウィッグ等の購入に対する助成を実施いたしました。

また、出産時のリスクを高める歯科疾患の早期発見のため、妊婦の歯科健康診査に対する助成を実施いたしました。

次に、農林水産業費では、桑名の竹を活用した、産・官・学による事業をさらに推進し、放置竹林の解消を図るとともに、地域内循環を促進していくため、竹資源の流通や新たな製品開発に向けた取り組みを進めましたほか、市内小学生を対象とした環境教育や、将来的な担い手育成に取り組みました。

また、森林経営管理法に基づき整備対象の所有者へ、整備に向けた意向調査を実施いたしました。

次に、商工費では、財政基盤を確立するため、企業立地奨励金による企業誘致活動を推進しましたほか、私自身が台湾の半導体関連企業や大学へ赴き、海外企業トップとの関係強化や高度人材の確保の両面から、グローバルな視点で積極的な誘致活動に取り組んでまいりました。

また、市内中小企業の人材確保を後押しするため、桑名商工会議所と連携し、若年の新たな雇用促進を支援いたしましたほか、安全で安心な経済活動ができるまちをめざし、桑名市カスタマーハラスメント防止条例を制定いたしました。

加えて、桑名ファンクラブの拡大や民間企業と連携して桑名プレミアム体験の磨き上げやPR活動を実施したほか、桑名水郷花火大会を安全・安心に実施し、本市の観光価値を高めるとともに、認知度向上と関係人口の拡大を図りました。

次に、土木費では、東名阪自動車道大山田パーキングエリアにおけるスマートインターチェンジの実施計画の策定に向け、費用対効果の算定を行ったほか、桑名北部東員線の測量及び詳細設計を実施し、早期の開通を目指して、着実に事業を進めております。

また、桑名駅西土地区画整理事業では、令和7年度の桑名駅西ロータリー供用開始に向けて、桑名駅西ロータリー及び西桑名西方線の整備を進めました。

さらに、桑名駅東口におきまして、既存のペDESTリアンデッキを撤去し、桑名駅周辺複合施設等整備事業の事業期間短縮を図りました。

加えて、市外から市内の空き家への移住者に対し、空き家の有効活用と流入人口の促進を図りましたほか、市民の命を守るため、旧耐震基準の木造住宅の耐震化事業の拡大を図りました。

次に、消防費では、消防本部の高台移転に伴う消防庁舎等再編整備事業につきまして、令和7年度の供用開始をめざし、消防本部、大山田分署、大山田地区市民センターなどの行政機能と郵便局が一体となった複合施設の本体工事を着実に進めました。

また、令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、必要な備蓄物資を追加配備しましたほか、地震発生時に火災の発生を防ぐため、自動的に電気の供給を遮断することができる感震ブレーカーの設置促進に取り組

みました。

さらに、防災機能の拡充のため、災害時における新たな情報収集・伝達手段として、ＩＰ無線を整備しましたほか、備蓄品の保管場所を拡充するため、防災拠点施設倉庫増設の建築設計を実施しました。

次に、教育費では、多度地区小中一貫校の整備につきまして、令和８年４月の開校に向け、校舎等の設計を完了したほか、すでに施工中の造成工事に加え、建築工事に着手しました。

また、児童・生徒数の減少がもたらす小・中学校の小規模化や学校施設の老朽化が進む中、子どもたちに、よりよい教育環境を提供するため、令和７年度の桑名市立小中学校再編計画の策定に向け、計画原案の検討を進めました。

さらに、外国人児童生徒の増加に対応するため、初期日本語指導教室を増設し、日本語学習の支援を拡充いたしましたほか、休日の部活動の段階的な地域移行や、民間施設を利用した水泳授業の実証事業など、児童・生徒と教員双方にとって望ましい持続可能な教育環境の整備に着手しました。

加えて、ＮＴＮ総合運動公園において、劣化が進んでいたサッカー場メイングラウンドの人工芝張替え工事を行い、サッカーのほかラグビーにも対応したグラウンドとして整備し、利用者の安全性と利便性の向上を図りましたほか、プール整備事業については、令和８年度中の供用開始をめざし、公募型プロポーザルで選定された優先交渉権者とともに実施設計を進めました。

これら諸事業に取り組んでまいりました結果、一般会計の歳入総額は６７７億９,５６７万円余、これに対する歳出総額は６４４億３,８３１万円余で歳入歳出差引額は、３３億５,７３６万円余となりました。

このうち翌年度へ繰り越すべき財源４億８,２６７万円余を差し引いた２８億７,４６８万円余が実質収支額でございます。

歳入につきましては、予算現額６９８億８,１２９万円余に対する比率は９７.０％で、財源の構成では自主財源が３４７億２,６９１万円余で５１.２％、依存財源が３３０億６,８７６万円余で４８.８％であります。

自主財源では、本市財政収入の基礎であります市税が２３１億９,１４０万円余で、このほか分担金及び負担金が１４億３,６９７万円余、繰入金が３８億５,４３３万円余、繰越金が２９億８,８７８万円余であります。

依存財源では、地方交付税が６２億６,１１８万円余で、このほか国庫支出金が１０４億３,８２８万円余、県支出金が３８億３,８５７万円余、市債が６５億４,０３０万円であります。

次に、歳出につきましては、予算現額に対する比率は９２.２％で、翌年度繰越額は２９億９,２８６万円余であります。

続きまして、各特別会計の事業概要を順次ご説明申し上げます。

国民健康保険事業特別会計につきまして、国民皆保険制度の根幹として重要な役割を担っており、適正な資格管理と給付に努めましたほか、特定健康診査等の実施やデータヘルス計画に基づく保健事業の推進等により医療費の適正化を図るとともに、保険料の収納に努めました。

介護保険事業特別会計につきましては、第９期介護保険事業計画、第１０期老人福祉計画に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでおり、要支援１、２の方を対象とする介護予防サービス及び要介護１以上の方を対象とする介護サービスの適正な給付と、介護予防・日常生活支援総合事業をはじめとする地域支援事業の充実に努めました。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、三重県後期高齢者医療広域連合と協力し、被保険者を対象に資格や給付申請の受付をはじめ、保険料の収納業務を行いました。

地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業特別会計につきましては、地方独立行政

法人移行後の病院事業債の元利償還に加え、桑名市総合医療センターの医療器械備品の購入及び更新に対して病院事業債を財源とした貸付を行いました。

これら各特別会計の事業を推し進めた結果、4つの特別会計の歳入総額は299億390万円余、これに対する歳出総額は295億3,735万円余で、歳入歳出差引額は3億6,654万円余となりました。

続きまして、議案第71号「令和6年度桑名市水道事業会計利益の処分及び決算の認定」につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、水道事業会計の決算に関し、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするとともに、同法第32条第2項の規定により、未処分利益剰余金を減債積立金へ積み立てる処分を併せてお願いするものでございます。

令和6年度の水道事業につきましては、引き続き、安全な水を安定的に供給するための管網整備及び施設整備に努めました。

また、基幹管路の耐震化の進捗を図る目的で、民間事業者へ設計・施工を一括して発注する桑名市基幹管路耐震化設計施工一括方式整備事業の契約を行い、設計業務を実施しました。

経営状況につきましては、有収水量が、約0.26%減の1,609万立方メートル余であり、収入総額は、30億4,828万円余となっております。これに対し、支出総額は、28億9,098万円余であり、差し引き1億5,729万円余の純利益となっております。

資本的収支では、4億1,818万円余の収入不足が生じたことから、決算報告書のとおり補てんをいたしました。

次に、議案第72号「令和6年度桑名市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定」につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、下水道事業会計の決算に関し、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするとともに、同法第32条第2項の規定により、未処分利益剰余金の資本金への組み入れ及び減債積立金へ積み立てる処分を併せてお願いするものでございます。

令和6年度の下水道事業につきましては、引き続き、污水管路の普及拡大及び雨水浸水対策の取り組みに努めました。コストキャップ型下水道につきましては、桑名市公共下水道污水管渠の建設工事委託におきまして、令和3年度に開始いたしました第二期に関する協定その4、令和4年度に開始した、その5、令和5年度に開始した、その6に基づき、大字五反田ほかで未普及地域の解消に向けた取り組みを進め、人口普及率は0.53%増の81.98%となっております。

また、雨水施設では、西別所ポンプ場電気設備改築工事、住吉ポンプ場他1施設電気設備工事委託を行ったほか、江場ポンプ場再構築基本設計（耐震実施計画）業務委託を行いました。

農業集落排水事業につきましては、地方公営企業法の全部適用を行い、多度北地区浄化センター設備撤去工事、古野・美鹿地区で維持管理適正化計画策定業務委託を実施しました。

経営状況につきましては、有収水量は、公共下水道事業におきまして、1,088万立方メートル余、農業集落排水事業におきまして、12万立方メートル余であり、収入総額は、53億4,546万円余となっております。これに対し、支出総額は、47億6,965万円余であり、5億7,580万円余の純利益となっております。

資本的収支では、10億5,291万円余の収入不足が生じたことから、決算報告書のとおり補てんをいたしました。

次に、議案第73号「桑名市手数料条例の一部改正」につきましては、令和7年11月1日から令和8年10月31日までの間、多機能端末機から交付する各種証明書の手数料を減額するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第74号「桑名市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正」につきましては、受給資格者証のオンライン確認の開始に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 75 号「桑名市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定」につきましては、こども誰でも通園制度の令和 8 年度からの実施に向けて、必要となる設備及び運営に関する基準を定めるため、条例を制定するものでございます。

次に、議案第 76 号「桑名市暴力団排除条例の一部改正」につきましては、三重県暴力団排除条例の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 77 号「和解及び損害賠償額の決定」につきましては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、令和 7 年度末までに、標準化の対象となる業務システムを新システムへ移行させるため、令和 2 年 3 月から契約している「桑名市住民情報システム再構築及び運用保守管理業務委託」の履行期間を令和 7 年 9 月末までとし、サーバー機器類の構築費及びリース残債等を違約金として、一括精算するものでございます。

次に、議案第 78 号及び議案第 79 号「財産の取得」につきましては、大山田分署及び多度分署の配備車両として高規格救急自動車と積載品一式を取得することについて、桑名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第 80 号「財産の取得」につきましては、いなべ消防署の配備車両として水槽付き消防ポンプ自動車を取得することについて、桑名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第 81 号「財産の取得」につきましては、令和 8 年 4 月開校予定の多度学園における教育備品として財産を取得することについて、桑名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第 82 号「訴えの提起」につきましては、廃校後の利活用が見込まれる多度中学校の敷地において、住所不明の共同総代名義の土地が 2 筆含まれていることが判明いたしました。

所有者である住所不明の共同総代に対し、民法第 162 条第 1 項所定の時効期間の満了により、桑名市がその 2 筆の土地に関し、所有権を有することを確認する訴えを提起することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、上程の各議案につきまして、大要をご説明申し上げました。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

続きまして、報告 24 件について、ご説明申し上げます。

まず、報告第 18 号「令和 6 年度桑名市一般会計継続費精算報告書」につきましては、令和 4 年度から令和 6 年度までの 3 か年の継続事業として設定いたしておりました、消防庁舎等再編整備事業費について、消防本部施設整備費など 7 事業が完了いたしましたので、地方自治法施行令第 145 条第 2 項の規定により報告するものでございます。

次に、報告第 19 号「令和 6 年度決算に基づく桑名市健全化判断比率の報告」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものであ

ります。

健全化判断比率 4 指標のうち、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字が生じていないため算定されておられません。

また、実質公債費比率につきましては、6.8%となり、昨年度より 0.4 ポイント改善いたしました。

また、将来負担比率におきましては、昨年度より 1.5 ポイント上昇し、37.9%でございました。

いずれも財政健全化計画を定めなければならない基準を下回っております。

次に、報告第 20 号及び報告第 21 号の「資金不足比率の報告」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、監査委員の意見を付してそれぞれ報告するもので、いずれの会計においても資金不足比率は算定されておられません。

次に、報告第 22 号「地方独立行政法人桑名市総合医療センターの令和 6 事業年度に係る業務実績に関する評価結果の報告」につきましては、地方独立行政法人法第 28 条第 5 項の規定により、桑名市総合医療センターの業務実績に関する評価結果を報告するものでございます。

当事業年度につきましては、全体として、中期計画の達成に向け、概ね計画どおりに進んでいるものと評価しております。

次に、報告第 23 号「地方独立行政法人桑名市総合医療センターの経営状況に関する書類の提出」につきましては、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、桑名市総合医療センターの経営状況に関する書類を提出するものでございます。

令和 6 年度の経営状況は、人件費及び物価高騰の影響により当期純損失 1 億 2,739 万円余となりましたが、収益の確保と支出の節減に努めた結果、前年度比 8,882 万円余の改善となりました。

引き続き、更なる収入の確保が課題となっております。

次に、報告第 24 号「桑名市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書の提出」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定により、令和 6 年度中に教育委員会が実施した教育に関する各種施策の点検、評価の結果を報告するものでございます。

次に、報告第 25 号「債権放棄の報告」につきましては、桑名市債権管理条例第 14 条第 1 項の規定により、市の私債権等を放棄したので、同条第 2 項の規定により報告するものでございます。

次に、報告第 26 号乃至報告第 34 号の専決処分の報告につきましては、議決により委任を受け、市長が専決処分することができる事項として指定されているものについて専決処分したもので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により、それぞれ報告するものでございます。

まず、報告第 26 号乃至報告第 30 号につきましては、和解及び損害賠償額の決定に関し、専決処分したものでございます。

次に、報告第 31 号につきましては、市営住宅の管理上必要な訴えの提起に関し、専決処分したものでございます。

次に、報告第 32 号につきましては、金銭債権に係る訴えの提起に関し、専決処分したものでございます。

次に、報告第 33 号につきましては、「多度地区小中一貫校整備事業」の契約金額の変更に關し、専決処分したものでございます。

次に、報告第 34 号につきましては、「桑名市防災拠点施設法面保護等工事」の契約金額の変更に關し、専決処分したものでございます

次に、報告第 35 号乃至報告第 41 号の「議決事件に該当しない契約」につきましては、「議決事件に該当しない契約についての報告に關する条例」第 2 条第 1 項の規定により、それぞれ報告するものでございます。

まず、報告第 35 号につきましては、桑名消防署等の寢具借上業務に關する契約でございます。

次に、報告第 36 号及び報告第 37 号につきましては、大山田南小学校他 6 校の特別教室及び給食室空調設備に係る賃貸借契約でございます。

次に、報告第 38 号につきましては、職員用パソコン更新及び Windows11 化業務委託に係る賃貸借契約でございます。

次に、報告第 39 号につきましては、桑名市公共下水道污水管渠の建設工事委託（第三期）に關する協定その 3 の締結でございます。

次に、報告第 40 号につきましては、桑名市立小中学校一人一台端末に係る賃貸借契約でございます。

次に、報告第 41 号につきましては、基幹系パソコンリース・保守業務委託に係る賃貸借契約でございます。

よろしくご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

注) 上記の市長提案説明及び市長報告は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。
(会議録が正式な発言記録となります。)